

●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

## 334. 浮御堂遺跡の調査成果から見る琵琶湖の親郷・堅田

### 1. 琵琶湖の顔・浮御堂の発掘調査

琵琶湖は、その形状から大きく拡がった北湖と細長く絞り込まれた南湖に分けられ、その境目の最も幅の狭い部分に琵琶湖大橋が架けられています。その琵琶湖大橋の西岸南側に位置するのが、大津市堅田の町並みです。その湖上に浮かぶ浮御堂は、琵琶湖の文化的景観を織りなす重要な要素の一つであり、「堅田の落雁」として近江八景の一つに数えられています。この浮御堂（満月寺）は、平安時代中頃の康保年間（964～987年）に源信によって創建されたと伝えられ、今に至るまで琵琶湖とこれを生業の場とする諸浦の親郷と称された堅田を見続けています。

昭和47年12月に決定された「琵琶湖総合開発計画」により浮御堂周辺でも水位低下対策として浚渫工事が実施されることになり、昭和56年4月から2か年にわたって発掘調査を実施することになりました。浮御堂がある南湖西岸地域にあたる大津市域では、国道161号やJR湖西線よりも西側、つまり丘陵・段丘上での発掘調査が主であり、瀬田川流域を除けばこの地域での湖底・湖岸遺跡の発掘調査は浮御堂遺跡が初めてとなりました。

発掘調査は、浮御堂の建物を一旦移設し、周囲を鋼矢板で囲い込んで陸化して実施しました。調査では、



図1 浮御堂遺跡の位置

浮御堂自体の歴史やこれに関する祭祀の痕跡の発見、さらには堅田の歴史や生活に迫ることができるので、との期待が高まりました。浮御堂周辺には、南湖西岸を北から南へ流れる湖流による土砂が厚く堆積しており、これを層位毎に深さ3m程度まで掘り下げました。その結果、残念ながら浮御堂自体に関わる明瞭な遺構の存在は認められませんでしたが、平安時代から中世を主体とする大量の土器類をはじめとする多種多様な出土遺物から堅田の生活の実像が鮮やかに浮かび上がっていました。

### 2. 出土品から見る堅田の変遷

約1,800m<sup>2</sup>の調査区からは、コンテナ480箱を超える大量の遺物が出土しています。まず、土器類を中心に堅田の変遷を見てみましょう。

今回の調査で最も古い出土品は、弥生時代後期末～古墳時代初頭の土器類です。文献では、平安時代後葉の永承5（1050）年に初めて、「堅田」の名が登場しますが、堅田丘陵上に展開する大規模古墳群である春日山古墳群や県内最古級の飛鳥寺院である衣川廃寺があり、さらには万葉集にも登場する真野浜にも近い湖岸に面した堅田の歴史が、文献に登場する700年以上も遡ることが今回の発掘調査により確実になりました。

遺物の出土量が急激に増加するのは、平安時代前葉の8世紀～9世紀前半です。この時期の土器類をI群とします。土器の種類には、当時の主たる土器である



浮御堂遺跡の調査状況

対岸には、近江における神名備山の一つである宮美山を望みさらには、湖東アルプスの山並みが延びている。調査は、浮御堂遺跡の周辺を7つに区切って鋼矢板で囲い込み、水を汲み上げて陸化して行った。

須恵器が90%を占め、その他に土師器・綠釉陶器・無釉陶器で構成され、供膳形態である壺・皿類と小形の壺・瓶子類が突出して多くなっています。一般的な集落との比較では、須恵器壺・壺蓋の転用硯と瓶子類の多さが特徴的です。1点ではありますが銚帶の石製巡方や円面硯が出土していることなどからも、文字を多用する行政的施設や寺院の影響力が顕著であったことを示しています。全体としては平安京の土器様式に基づく律令的土器様式として位置付けられ、近接する上仰木遺跡の窯で生産された須恵器もかなり含まれています。

平安時代中頃にあたる9世紀後半～11世紀前半の土器群をⅡ群とすると、供膳形態では、京都亀岡市にある篠窯産の糸切須恵器と共に美濃・尾張地域で生産された灰釉陶器が主体となります。近江産の黒色土器・綠釉陶器・回転台土師器・糸切土師器などもあり、土器の種類・産地の多様化が顕著になります。また、この時期においても、灰釉陶器の碗・皿の転用硯が多く見られます。

平安時代後葉の11世紀後半～鎌倉時代の13世紀代のⅢ群土器類は、Ⅱ群までに見られた須恵器に代表された古代的・律令的土器類が姿を消し、在地産の近江系黒色土器を主体に瓦器・山茶碗・白磁・中世須恵器といつたいわゆる中世土器様式に一変します。この時期に特徴的に見られる遺物として、中国錢・釘類があります。錢貨はこれ以降の時期にも見られ、中世以降に国内での中国錢の流通が盛んになることと同調しています。釘類は、浮御堂の間近からまとまって出土していることから、浮御堂の改修などの際に一括して湖中に投棄されたと考えられます。

室町時代から織豊期にあたる14世紀～16世紀代のIV群土器類では、信楽焼をはじめとする国産陶磁器類・青磁・瓦質土器が新たに登場します。国産陶磁器類では、信楽焼のすり鉢・甕を主体とし瀬戸美濃・常滑・伊賀といった近隣地産だけではなく、丹波・越前・備前といった遠隔地産のものも少量ながら見られます。また、瓦質の鍋では大和・山城産、土師質の羽釜・鍋類でも伊勢・摂津・河内産が見られ、器種・器形毎に特化し商品流通が盛んとなるこの時期の経済・流通状況を如実に映し出していると言えます。また、特産的な「奈良火鉢」や輸入陶磁器を含めた茶器類などの奢侈品・高級品が多く見られることから、堅田の経済力の高さや文化的水準の高さも垣間見ることができます。

近世以降の遺物も出土していますが、その量は激減します。このことは、近世以降に堅田の中心が浮御堂よりも北側の今堅田方面に移動したことの傍証ともなる現象です。

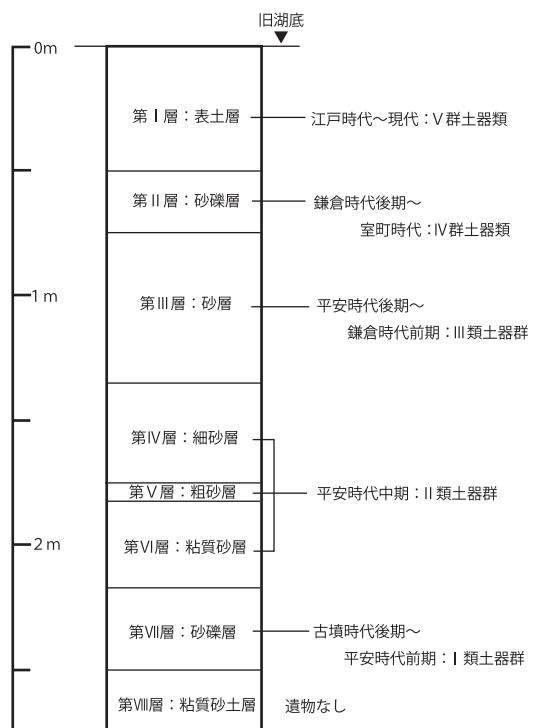


図2 浮御堂遺跡の基本層序と土器群関係図

### 3. 「堅田御厨」の実像

堅田は、11世紀末頃には「堅田網人」を主体として下鴨社の御厨となっており、堅田の地域的特性とその社会的機能の基盤としての「堅田御厨」の持つ意義は、堅田の歴史を語る上で欠くことのできない要素です。さて、「御厨」とは、皇室や神社に献納する飲食物を生産・採取する場であり、堅田が、魚などの水産物を捕る場に指定されたことになります。「御厨」となることは、「供御人」として下鴨社に水産物を毎日献上するという義務が課せられる一方で、琵琶湖における漁業権だけではなく湖上自由通行権が与えられ、このことが「御厨」となる最大の利点・利得であると言えます。そして、この漁業権と湖上自由通行権を背景にして堅田は、琵琶湖のあらゆる権利・権力を掌握していくのです。堅田での生業である漁業活動を具体的に示している遺物として、多量に出土した漁網に付ける土錘があります。

土錘の形状から、直径数mm・長さ2cm～5cm・重さ数gの細くて紡錘形のものと直径1cm～4cm・長さ2cm～7cm・重さ10g～60gの太鼓形・筒形のものの2種類に分けられます。これまでの研究成果や現在の土錘との比較などから、前者は刺網用、後者は近世の堅田の様子を描いた絵図にも描かかれている曳き網などを含めた袋網用であると判断できます。安曇川や対岸の安土周辺の内湖なども漁場にしていたことが史料にも残されているように、本湖だけではなく河川や内湖に対応していたことが読み取れます。

また、室町時代の堅田を描いたとされる絵図には四ツ手網漁をしている様子があり、発掘調査によって検出した湖岸から湖中に向けて伸びるピット列は、その作業台や桟橋である可能性も考えられる。この他にも、

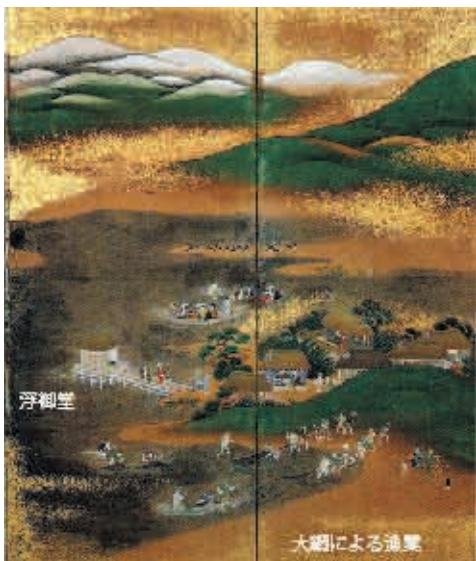


写真1 近江八景図に描かれた浮御堂近辺での曳き網漁

「釣人」との表記も存在することから、捕獲する水産物の種類や季節によってその漁法を使い分けていたことがわかります。

土錘は、その形状から時期を判断することの困難な遺物ですが、今回の調査では出土層位から8世紀～9世紀代と11世紀後半～13世紀代に出土量のピークが見られます。御厨の主体として「網人」が存在したことは明らかですが、第1のピークの存在から、御厨としての漁業の開始以前から当地の生業として漁業が定着し、御厨としての義務を果たすことができる基盤があったことが裏付けされました。

「御厨」自体は、あくまでも場を示すものであり、機関・施設を示すものではありませんが、その実態である漁業とその成果である水産物を管理・掌握する機能が存在したことは想像に難くありません。堅田が御厨となったとされる11世紀末以降の出土遺物から、このことを示すものはありません。しかしながら、それ以前のI群・II群土器類の中には、その存在をうかがわせるものが存在しています。先述した文字使用頻度の高さを示す転用硯や瓶子類の多さの他に、「寺」「右坊」「宅」「掃守下」と言った行政的機能を併せ持っていたとされる寺院に関連する文字や職名などがこの時期の墨書土器の大きな特徴であることからも、御厨以前から堅田の地には高い行政力が存在したことがうかがわれます。

### 4. 「自由都市・堅田」の自治システム

中世後期の堅田を象徴する言葉として「自由都市」「自治」があります。時の権力者の直接支配に屈するのではなく、「堅田諸侍」による自治組織によって地域経営にあたっていたことから、大坂・堺などと共に自由都市とされていたわけです。その経済力の高さや文化力については、土器類などの様相からも読み取れます。しかし、その実態に迫るもう一つの鍵として、墨書土器・線刻土器があります。

土器に墨書・線刻された文字・記号は、いくつかの種類に分類することができます。文字では、「朝妻」「北村」「掃守下」のように地名・名前・職名を示すもの、1文字では「東」「中」「右」、2文字では「上東」「中東」「中西」のように方角や相対的な位置関係を示すものは、明確な地名や人名ではないが場所やそこに在住する人に関連すると考えられます。また、「寺」「右坊」や「得」「福」といった寺院や仏教に関連するもの、「大」「太」「万」のように吉祥句やこれを簡略化したもの、「一」「二」「十」など数字・数量を示すものがあります。記号では、数字やその簡略形との判別が困難なもの（以下「キ系」と称する。）の他に、2～3

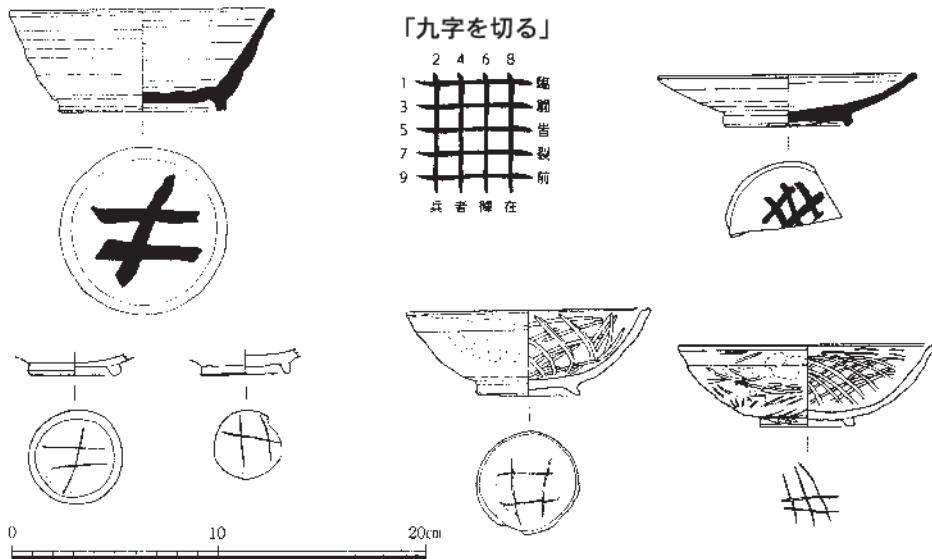


図3 浮御堂遺跡・出土墨書土器実測図

本の横線と縦線を格子状に組み合わせたもの（以下「#系」と称する。）が多く見られます。この中で、墨書土器・線刻土器の両者に存在するのは、数字系の文字とキ系・#系の記号です。

これらの文字・記号を持つ土器類は、明らかに窯や生産者を示す記号を持つ甕・壺類を除くと全てが壺・碗・皿といった供膳形態、つまり食器類です。さらに、文字・記号の位置を見ると、使用時には見ることができない底部外面がほとんどです。目視できる部分に描かれた場合は、人面土器に象徴されるように祭礼的な意味合いが強いと言われていますが、食器類の見えない部分に書かれていることは何を示しているのでしょうか。

その謎を解くために、もう一度、文字・記号の意味を見てみましょう。まず、数字・数量を示すものは、生産地あるいは流通の過程で書かれた場合、消費地つまり使用段階で書かれた場合、いずれの場合においても数量管理のためでしょう。地名・氏名・施設名を記したものは、その所有・使用を示すものです。

では、吉祥句や特に#系記号にはどんな意味があるのでしょうか。#系の記号に最も近いものとして思い浮かぶのが、<sup>おんみょうどう</sup>陰陽道系の「九字を切る」動作に起因する横線4本・縦線5本を格子状に描く記号です。忌避・<sup>きひ</sup>魔除け・<sup>まよ</sup>祓いと言った意味を持つ記号を簡略化したものであるとすると、堅田における墨書土器・線刻土器のある一場面は次のように再現されます。

浮御堂に面し、堅田の中では最も古いとされる「東ノ切」の他、「宮ノ切」「西ノ切」の3つの地域が一同に会し、地域運営を話し合う会合が開催され、堅田の今や将来に関する熱い議論が交わされます。<sup>けんけんごうごう</sup>喧々囂々の議論が終われば、「共に飲み、共に食す」饗宴が催されます。その場に使用されている食器類は、参加者

が持ち寄ったもので、裏にはその地域や数量を示す文字が書かれています。宴もたけなわ、堅田の繁栄を祈念し、招福のための吉祥句や魔除けの記号を書いた土器を清め・祓いの意味を持つ水を湛えた湖中に投棄します。

これは、単に今も昔も「共飲共食」が人を結びつける大きな力を持っていることを示しているのではなく、堅田の自治体制の基盤となる地域の絆・地域結束を高める重要な仕掛け・システムであったとは考えられないでしょうか。そして、その場での重要なアイテムの一つが、浮御堂・本福寺をはじめとする仏教寺院を抱えているにも関わらず、民間信仰的なものであったことにも、堅田らしさが見て取れるのではないでしょうか。

## 5. 最後に

浮御堂遺跡の発掘調査の最大の成果は、何といっても遺物=物証による堅田の歴史です。土器にしても土錐にしても、一つ一つはある意味では一般的に見られるものです。しかしながら、その出土状況や在り方を読み解くことによって、その遺跡のあるいは地域の独自の歴史を鮮やかに蘇らせてくれます。浮御堂遺跡の発掘調査は、遺物・遺跡が持つ力と魅力をさまざまと見せてくれているとも言える。

（財団法人滋賀県文化財保護協会 小竹森 直子）

◆ 浮御堂遺跡をはじめとする湖西南部地域の湖底・湖岸遺跡の発掘調査成果は下記の報告書をご覧下さい。『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書8 琵琶湖西南部地域の湖底・湖岸遺跡』、滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会、2008年

写真提供:大津市歴史博物館(写真1)・滋賀県教育委員会